

暮らしと自治 くまもと

2015年2月号

第100号(通巻163号)

NPO法人 くまもと地域自治体研究所
熊本市中央区神水1-30-7 コモン神水
TEL & FAX 096-383-3531

http://www.kumamoto-jitiken.com/
メール: office@kumamoto-jitiken.com

首長インタビュー

住んでよかったプロジェクト展開中

南関町長 佐藤 安彦 さん

少子高齢化がはじまっていた平成22年度に、何とか手を打たなくてはとはじめられた“住んでよかったプロジェクト推進事業”。今では就学前児童が増え、着実に成果が表れています。新たに全国に向けた“難関突破”事業で南関町の素晴らしさをPRする佐藤町長にお話を聞きました。

~~~~~

### 職員から町長へ



職員当時、住んでよかったプロジェクト推進事業の計画を策定し、実施してきました。しかし、職員の立場としては限界を感じていた時に町民の皆さんのご支持やご支援もあり、大好きな町に恩返しをしたいという気持ちもあって立候補しました。

当選してからは、当然のことながら総合的に町のことを考えていかなければなりません。そこでまず住民の考えを知りたいと思い、いろいろな人の意見を聞いているところです。

まず手始めに中学3年生と意見交換会を行いました。中学生ともなると、おとなの考えに近いものもあって驚きました。中学生の意見としてはJRがないので交通の便が悪いというような率直な意見や、将来地元で仕事がしたいということ、あるいは環境についてなど真剣で幅広い意見が53件もありました。

まちづくりの参考になる意見もたくさんありましたので、来年度以降も続けたいと思います。

また地域懇談会を開いたのですが、これは50歳未満と50歳以上の年齢によって分けました。若い人は年配者がいるとなかなか意見が出せませんからね。若い人たちからは、子育てや地域のことについて聞くことができました。みなさんはこの町が好きだから住みたいからというところからの率直な意見だと思います。

ちなみに、50歳未満の方の参加が参加者の63%とかなり高い割合を占めておりました。

### 3つの柱

「生み育てやすい環境の整備」「住む場所と働く場所の確保」「高齢者や障がいがある方も安心して暮らせる環境の整備」この3つを町づくりの中心にして進めていこうと思っています。



中学3年生との意見交換会

☆  
もくじ  
☆

住んでよかったプロジェクトを展開中……………佐藤 安彦… 1

地域の本気度が試されている……………桑田 圭一… 3

どうなっている上天草市  
～上天草市を愛する会（「愛する会」）発足～……………山崎 順子… 4

困っていること「ないなあ！」限界集落訪問報告を読んで…戸田 敏… 5

学校給食の今日的意義と課題……………藤井 美保… 6

健康リスクが懸念されている携帯電磁波（その2）……………宮寄 周… 8

人口は若干減少していますが、子どもたちは増えています。就学前児童は“住んでよかったプロジェクト推進事業”をはじめる前は小学生の数よりかなり少なかったのですが、現在は小学生より多くなりました。過疎の町で子どもたちが増えてきているということは事業の成果が出てきたということだと思っています。今後も引き続き努力していきたいと思っています。

働く場所についても役場職員のときも10年ほど企業誘致の仕事をしていました。10数社誘致しましたが、現在は誘致企業が26社になり誘致企業等で働かれている従業員は2000名を超えています。しかし、町民は2割弱で、大牟田、荒尾、玉名など周辺から通勤している方が多いような状況にあります。それとは逆に、こちらからも同じように大牟田、荒尾に働きに行っています。ですから、南関町だけが良くなるということではなくて、周辺地域とともに良くなるのが大事だと思います。どこにでも通勤することができて、どこにでも住むことができるという環境ですね。町では、家を建てて定住する家族の手助けとして、分譲地を整備中です。

特に最近の子育て世代に南関町の素晴らしさが広がってきて、周辺地域から移住して来る人が増えてきました。誕生祝金、保育料助成金、給食費補助金など子育てしやすい町だということがわかってきたんですね。“住んでよかったプロジェクト推進事業”は総合的に見れば日本一と言ってもいいんじゃないかと思います。町の財政が豊かというわけではありませんが、ここは何があっても進めていかなくてはと思っています。

また、高齢者には、今のタクシー助成事業だけではなくて来年度から町内は1回300円で乗れる乗り合いタクシーをはじめます。高齢者も障がいがある方も安心して暮らせる環境づくりが大切です。

もうひとつは“元気づくりシステム”を推進しています。三重県いなべ市が全国で初めて取り組んだ事業ですが、南関町は2番目になります。昨年、ホテルセキアで元気づくり全国大会を開催しました。南関町が九州の拠点になるのではないかと思います。現在、町内40カ所の集会所等で体操を中心に活動していますが、その後各自が持ち寄った漬物等でお茶会も楽しみなようです。私が計画しているのは、耕作放棄した土地に薬草の契約栽培をすることです。それを高齢者にも協力してもらおうと考えています。年金生活を補うためには働くことが第一です。元気に体操をして農業にも従事して現金が入り、生きがいがあれば医療費も下がるのではないのでしょうか。高齢化率34%の町ですが、それを逆手にとって事業をしていく必要があると思います。



元気づくりシステム体操

### “なんかんトッパ丸”

難関突破関連事業として、なんかんトッパ丸（ゆるキャラ）を先頭に難関突破と受験をかけたグッズを販売し、全国に南関町をPRしていきます。昨年10月には東京の銀座熊本館で「難関突破



なんかんトッパ丸

の日」と題してイベントを開催しました。18の団体等で町の特産品・農産物60品目を販売しました。南関町の素晴らしさを全国の人にわかっていただけるような努力を続けていきたいと考えています。

ホテルセキアには毎年10万人の宿泊客があり、平成25年度は修学旅行生は3万人、海外からも2万8千人が訪れています。しかし、残念ながら通過地点になっています。また、町全体では日帰りの観光客



東京銀座熊本館でのイベント

も含めると100万人を超えます。ホテルセキア以外にも民間の「いきいき村」には新鮮な食品を求めて福岡県からもたくさんのお客さんが来られています。その人たちを町にとどめるために、ホテルセキアなどと協力して豊前街道を魅力あるものにする予定です。参勤交代のお茶屋跡も残っていますしね。以前は豊前街道を歩き、参勤交代を体験するイベントも行っていたのですが、歴史や文化財を含めたまちづくりを再度計画したいと思います。



## 地方創生

山林原野が町全体の50%近くありますが、山を再生する事業や孟宗竹を活用した事業に取り組んでいく必要があります。町独自で特徴あるものをしっかり見つめて、6次産業についてもどのように加工して販路を確保するか。本物であれば必ず売れると思います。

最終処分場の周辺については環境教育とともに企業誘致を併せて推進します。処分場の屋根が3万平方メートルありますが、県内10社の出資で県民発電所が造られます。売電した収益のうち年間150万円ほどを環境教育に使えることになっていますので、

有効な使い方を考えているところです。

現状の南関町をどうするかですが、まず人の問題であり、最終的には人と人とのつながりだと思います。12月には南関中の3年生に受験に向けての励ましの言葉を伝えに行きました。幅広い年代で人の気持ちをわかって協力していく人が増えていくことが大切で、将来は自分たちの夢が広がるまちづくりを、自分たちでつくっていくという思いが重要だと思います。

この町に住んで良かったとみんなが言えるそんな魅力のある町が南関町です。

## コラム

# 地域の本気度が試されている

桑田圭一（熊本市）

「地方から日本を変える 人口増に沸く離島」というテーマで放映されたNHKテレビの「クローズアップ現代」を見た。

### 「賑わい革命」で人口増の隠岐の島の海士町

島根県の隠岐諸島にある、かつては過疎の町であった海士（あま）町が舞台であった。「賑わい革命」をおこし、人口増を成し遂げた町があると前置きして、話は進んだ。

人口2,600人のこの町で、この10年間で移住者が437人増え、保育園の入園希望者が殺到している。3年を限度に月15万円支給される生活費補助制度など手厚い支援制度によって、全国から移住者が集まってきている。未来への投資だという。今では農林、水産、IT関係の14の企業が進出し、岩牡蠣はアメリカまで販路を拡大している。学習塾なども、地域で活動する将来の人材の育成を念頭に力を入れており、新しい教育モデルが生まれつつある。成功の鍵は、「自然の中で子育てができる」である。月15万円の生活支援費は生活保護費より安い、そのおかげで、その人が地域に定着してくれれば、さらに大きな見返りがある。今では、パソコンを使いこなせる漁師さんが増えてきている。よそ者には地域に入りにくいというイメージがあるが、地域の人はそのイメージを打ち破ることに気付いてきている。新しい考えを受け入れてきている。

### 住民のつくった総合施設で町に活力

岩手県紫波町は人口3万人の町である。この町

に「オルガール」と言う施設ができた。産直市場、図書館、託児所、飲食・物販・医療・教育系など10店舗を含む総合施設である。最初、コンサルタントに相談したところ、ハコモノだけで143億円かかるという。住民は相談して、まちづくり会社をつくり、銀行融資が得られやすくし、3階建てを2階建てに変更するなどコストカットして45億円に収めた。維持経費はテナント代から充てることにし、出品する農家からも出資してもらうことにした。さらに、補助金に頼らず、7億円をかけてバレーボールの専用コートを作った。利用者は全国から来ている。こうして、紫波町には新しい結びつきが生まれ、活気に満ちた町に生まれ変わった。

### 自治体の本気度が試されている

最後にコメンテーターとして参加していた、「里山資本主義」の著者藻谷浩介氏は次のように語った。

公的な力に頼らず、民間の力でやれることは一杯ある。公共施設をつくる時、多くの場合、上からの発想が働き、結論先にありきとなる。問題は何のためにつくるのか、どう使うかである。民間の自由な発想、特に40代の若者の発想がいかにされる必要がある。人材は、地方に戻りつつある。問題は腹を据えてやるかどうかである。

安倍政権はいま、「人口減少」、「自治体消滅」を脅しに、「地方創生」を掲げ、其の具体化戦略を県内の各市町村に求めている。今こそ各市町村の、住民目線での本気度が試されている。

# どうなっている上天草市

## ～上天草市を愛する会（「愛する会」）発足～

上天草市を愛する会代表 山崎 順子

昨年は上天草市が合併して10年の節目の年で、本来ならば10周年のお祝いムードの年になるはずでした。ところが、突然に市建設部長に対する贈収賄事件が発覚し、その真相究明に市民は市や議会に期待をかけ見守っていました。しかし、多くの期待をよそに「他の職員もやっていた」「盆暮れにはツケ届をランク別に渡していた」という両被告の裁判記録とは裏腹に、市は「調査の結果該当する職員は一人もいなかった」「付け届けは被告の弁護士に聞いたところ当市のことでなく他市の事だった」とし、幕引きが計られました。「愛する会」はその真相究明を求めて結成されました。会を重ねるうちに参加者から市政や議会に対し事件の真相究明に対する疑問や不十分さが出されました。そこで問題の発端となった「大道港浮桟橋工事」に関する事にしぼって市に対し、「工事遅延に対する消費税3%支払い」に関する文書の開示と監査請求を行いました。議会に対しては、真相の究明と再発防止策に関する申し入れを行いました。市からは、消費税3%の支払いは当然との回答がありました。議会では特別委員会を設置し組織や職員のコンプライアンスの現在の状況、公共事業に関する契約方法及び入札制度等の調査を行い、市側に対し再発防止対策に関する5つの提言が行なわれました。「愛する会」に対しては、「再発防止のための対策が実施され、組織及び個人のコンプライアンスの徹底が図られることを引き続き注視し、効果を上げているかの監視を行うことが市議会の機能と責任と考える」との回答が（要旨）ありました。

### 談合情報が無視される

ところが、9月議会の開会中に談合情報が2件もあることが新聞で報道され、これに対し市議会は何ら対応せず、情報通りの2社が落札することとなりました。

以上のことをふまえ、広く市民の皆様には知らせ情報を共有する事が大切ではないかとの思いで「愛する会」の結成集会を開こうということになりました。`広く市民に知ってほしい、市政に疑問を持っている人、税金の使い道がおかしいと思っている人、上天草に住んで良かったと思える市政に転換したいと

考えている人たちに立ち上がってほしいとの思いを「結成集会」へと繋げていこうということとなりました。

結成集会は11月14日に開くことにして準備を始めました。市民への周知のために1万枚のチラシを用意し、全戸に配布することにしました。チラシには、参加の呼びかけは勿論「会」結成に至った理由やこれまでの取り組み（市や議会に対して）、そして市民の声を載せたものとなりました。早すぎたはいけないと11月になって配布した地域もありました。大型店前でのお客様への手渡し作戦等も含め、チラシのほとんどを完配しました。

### 市民が詰めかけた「結成集会」

結成集会の会場「アロマ」には、続々と市民が詰めかけ500人の会場は満杯となりました。記念講演には、くまもと市民オンブズマンの杉本由美子代表においでいただきました。講演では「地方自治と住民運動」についての話があり、上天草市の情報公開度が県内15位であり、市長の交際費が公開されていない事などを初めて知りました。集会では、市に対する疑問や要望が数多く出され、なかでも人事の不透明さを訴えられた人には多くの共感が集まりました。参加されていた市議会議員への質問もあり、議会への不満や不信感が多く出されました。特に「愛する会」発足の理由の一つである、百条委員会が設置されなかったことは市民と議会の乖離感があることを感じました。

結成集会を無事に終え一服していたところに、市長と副市長が突然の辞職を表明しました。「愛する会」では市長候補の4人に参加を求めて「公開討論会」を開くこととしました。多くの市民に参加していただくために、「愛する会」の会員が奔走しました。また、4人の候補者にもそれぞれ参加を呼びかけ、新聞の報道や店舗へのチラシ置きなどにより当日の参加者は立ち見ができるほどの盛況でした。12月の衆議選と同時に行われた市長選挙で新市長が誕生しました。これからは会員の皆さんと活動の方向を話し合い、上天草市を愛する会に相応しい運動を続けていく決意です。

# 困っていること「ないなあ！」

## 限界集落訪問報告を読んで

理事 戸田 敏

熊本県民主医療機関連合会（略称：熊本民医連）看護学生委員会が、過去3回にわたって行なった限界集落訪問調査の報告書を読んだ。熊本民医連は、「無差別・平等の医療と福祉の実現」をめざして活動する熊本県下の病院、診療所、薬局、特養、介護事業所などが加盟している組織である。

医療の後継者を育てるために行なったこの訪問調査は、看護師と看護学生が中心であるが、薬学生と薬剤師、医学生と医師それに事務担当者も参加している。「共同体の維持機能が限界に達している限界集落のかかえる問題を把握し、自分たちの出来ることを考える」として「目で見、肌で触れ、心で感じ、相手の立場で考えるフィールドワーク」と位置づけている。

調査対象地区は、熊本県阿蘇郡高森町尾下地域を選んだ。高森町の高齢化率は34.8%で県下10位であるが、大分県との県境にある山間地の尾下地域はさらに高齢化率も高く、畑地農業と畜産が中心で、無医地区の一つである。地域の世帯数は50、人口は153人で、子どもの数は、保育園児2、小学生7、中学生7、高校生は域外に出て寮に入るのでゼロである。

公民館に集まってもらって健康チェックを行った後、調査用紙をもとに聞き取り調査を行っているが、その回答が面白い。

### ◇質問／回答

◇「要介護者は」／「いない。介護サービス利用者もいない」「病気になったり、動けなくなったら、入院または施設に入る」

◇「通院は」／「車で40分から2時間かけて、高森町か熊本市内に通う」

◇「買い物は」／「高森町まで、車で40分かけていく」「移動販売車が週3回来る」「1日3回巡回する福祉バスを使って、買いものや病院に行く人もいる」「タバコを買うにも自動販売機まで車で20分かかる」「ちょっとした買い物は、ご近所さんに頼む」

◇「困っていること」／「ないなあ！」

◇「生活するうえで大切にしていること」／「人と人とのつながり。困ったことがあれば頼りは隣人」「若者も生まれ育った故郷を離れ、町に出て行くため、介護する人がいない。だから、病気になる前の予防が大切な」「笑って話すことが大事。老人会も毎月行われており参加している」

学生たちはこの感想を次のように記している。①生活に不便を感じていない、②住民同士のつながりがしっかりしている、③健康への関心が高い。

町営体育館の一角で開かれた地域住民との交流会には、3年にわたる調査で、すっかり馴染みとなった住民の他、老人会長、町社協職員、町議会議長も参加し、テーブルには、猪汁、鹿刺し、漬物オードブル、果物など土地のものが所狭しと並べられ、心のこもったもてなしを受けた。

「困っていることはない」と言う返事が多かったことについて、一人の看護学生が次のような感想を残している。「道の整備が不十分であることや、昔ながらの家屋で生活している人が多い。多くの人が夫婦または一人で生活していることから、今は健康であっても何らかの理由で介護が必要になったときには、自宅で暮らし続けることは難しいのではないか。5年、10年先の生活を考えた支援が必要な状態ではないかと考える」

この報告書をまとめた看護委員長のTさんは、「今回の尾下訪問を通して、地域的な課題はあっても人と人とのつながりこそ生活していくうえで欠かせない命綱であること、その綱を強く太く長くしていくことが、その地域を住みよく健康で暮らせるまちづくりにつながることを学ぶことが出来ました」と締めくくっている。

いま、「自治体消滅」論が意図的に流されている。私たちが、安心して住み続けられるまちをどのように作り上げていくかを考えるとき、この報告は大きなヒントを与えてくれているように思う。





## 学校給食の今日的意義と課題

熊本大学教育学部 藤井美保



学校給食は単なる食事ではなく、様々な意義と機能を持っています。しかし、近年は給食運営の「合理化」として、共同調理場（センター）方式への移行や調理業務の民間委託化が各地で進められています。また、給食費の未納問題や残食の問題なども指摘されています。本稿では、社会や家庭の変化と学校給食の意義、その課題について考えてみたいと思います。

### 1. 「福祉」から「教育」へ ―学校給食の歴史―

日本における学校給食の始まりは、1889年に山形県の私立忠愛小学校で貧困児救済のために僧侶らが食事を無料提供したところからだとされています。その後、1932年の文部省訓令発令により、貧困児を対象として国庫補助による学校給食制度が各地に広がっていきました。このように、初期の学校給食は「福祉」として始まりました。

第二次世界大戦中にいったん中断しますが、戦後は児童生徒の栄養改善を目的として学校給食が推進され、貧困児だけではなく全児童を対象とするようになりました。1954年には学校給食法が制定され、給食が「教育」として位置づけられるとともに、「パン・ミルク・おかず」の組合せが制度化され普及していきました。その後2008年に改正された学校給食法は、食育推進の観点を取り込み、栄養教諭の役割を規定するなど、食に関する「生きた教材」として学校給食の教育的意義をさらに強調するものとなっています。

しかしながら、学校給食は未だ「努力義務」でしかなく、2012年度の完全給食（パン又は米飯・ミルク・おかず）実施率は90.7%（小学校98.2%、中学校78.1%）にとどまっており、すべての児童生徒に十分な教育的環境を保障するものとなっていないのが現状です。

### 2. 現代の「子どもの貧困」と学校給食

日本の学校給食は福祉的な目的で始まり、今では教育の一環として位置づけられています。しかし、

給食の福祉的役割が不要になったわけではなく、教育的意義とともに福祉的意義が再び高まってきています。それは、「子どもの貧困」問題が深刻となってきたからです。2012年の日本の子どもの貧困率は過去最悪の16.3%、約6人に1人が貧困状態にあります。OECD加盟35カ国中、9番目に高い貧困率です。「金曜日から日曜日までの3日間に家庭で1食しか与えられない」子どもや、「夕飯はいつも遅く帰る親と買ってきたコンビニ弁当1個を分けている」子どもなど、家庭で食事を十分にとることができない子どもたちが存在しており、「学校給食だけが1日の唯一の食事」となっているケースなども報告されています。

貧困問題の根本的な解決が急務であるのはもちろんですが、貧困状態にある子どもたちに対して実際に福祉的役割を果たしている学校給食を充実させることも重要です。また、給食費の未納問題が「親のモラル」の問題とされたりもしますが、親の責任だけを追究するのは間違いであり、まずは貧困問題の解決を図るべきです。

### 3. 「飽食」の時代の学校給食

貧困であるかどうかにかかわらず、家庭での子どもの食生活の実態からも学校給食の重要性が浮き彫りになっています。貧困問題が存在する一方で「飽食」の時代とも言われる今日ですが、極端な偏食のために家庭では「好きなものだけ」の別メニューにするなど、栄養バランスが悪く、育ち盛りの子どもの健康に悪影響を及ぼしているケースも見られます。食べられないものを無理強いする必要はありませんが、給食を通じて食や栄養について学習したり、クラスメートが美味しそうに食べている様子を見たりすることによって、栄養を考えて食事をしたり、嫌いなものを食べてみたりするきっかけとなる場合があります。日本スポーツ振興センターの調査（2010年）によれば、「嫌いなものを家庭では食べないが、学校では食べる」と回答した子どもは全体の16%を占めています。割合としてはそれほど大きいわけで

はありませんが、学校給食により偏った食習慣の改善を期待できますし、そうした役割を果たすことのできる給食のありかたが求められます。

なお、近年、学校給食の残食が問題となっています。これは子どもたちの「好き嫌い」によるところが大きいのはもちろん、そのほかにも過度な衛生管理のために「おいしくない」給食となってしまうことや、給食時間が短く、ゆっくりと楽しんで食べる時間がないといったことも関係しています。教育的機能が十分に発揮できるような、おいしく楽しい学校給食にしたいものです。

#### 4. 食文化の継承

伝統的な郷土食や行事食などが家庭において提供されなくなっていることも問題です。たとえば、元旦の食卓調査<sup>\*1</sup>では、全体の約3分の1の家庭が「おせち料理」を食べないという結果が出ています。また、日本有数の漁港のある千葉県銚子でも、家庭で魚料理をほとんど食べたことがない子どもが多数存在するとの報告もあります。加工食品や全国展開の外出産業、中食などの普及もあって、家庭での日常の食生活において地元食材や地元食などが失われつつあります。学校給食を通じて郷土食や行事食を体験することは、食文化を継承する貴重な機会となります。

#### 5. 「共食」の場としての意義

家庭での食事の変化は、栄養の偏りやメニューの変化にとどまらず、食事のしかたにも及んでいます。家族で一緒に食事をするのではなく、各自が好きなものを好きな場所で食べるという「ひとり食（個食）」の状況が拡大し、いわゆる「共食」の機会が減少してきています。他者とともに食事をする「共食」は人間らしさの象徴であり、子どもの社会的発達に大きな役割を果たします<sup>\*2</sup>。親の勤務時間や子どもの塾・ならいごとなどの影響で一緒に食事をとれないことも多いのですが、現代社会の特徴の一つである「私事化（プライヴァタイゼーション）<sup>\*3</sup>」が家庭の食事にまで浸透してきているとも言えます。こうした社会の変化により家庭での「共食」の機会が失われていることを考えると、学校給食はクラスメートとの「共食」の場として重要です。

#### 6. 学校給食の今後の課題

以上のように、社会全体の変化や家庭の食生活の実態から、学校給食の今日的意義と役割が浮かび上がってきます。そうした意義と役割を果たすためには、どのような学校給食が求められるでしょうか。今後の課題を簡単に挙げておきたいと思います。

第1に、すべての子どもに対して学校給食を提供できるように「完全実施と無償化」が求められます。子どもの教育・食育は社会の責任であり、家庭の責任だけを追及しても問題は解決されません。教育的観点からも福祉的観点からも、完全実施と無償化を粘り強く求めていく必要があります。

第2に、できる限り「自校方式」で運営することも重要です。食中毒が起こっても被害が広範囲に広がらなくてすみますし、子どもたちと調理員の距離が近く、「おいしく作る」、「感謝して食べる」というモチベーションも高まり、工夫次第で残食を大幅に減らすことができるという報告もあります。また、経費の点でもセンター方式が低コストであるとは限りません。

第3に、「独自献立・個別購入」の実施です。これにより弾力的に運営することができ、旬の採れたての食材や学校菜園の野菜などを使うこともでき、各学校の子どもの実態に合わせた工夫もできます。そうした工夫によって、多様な教育的役割を果たすことが期待できます。

最後に、「民間委託化をしない」ことも重要です。すでに民間委託となった地域の例も報告されていますが、経費削減のための民間委託は、これまでの学校給食の成果を犠牲にしてしまう可能性が大きいし、場合によっては偽装請負になってしまうという問題も含んでいます<sup>\*4</sup>。

\*1 岩村暢子（2007）『普通の家族がいちばん怖い－徹底調査！破滅する日本の食卓』新潮社

\*2 外山紀子（2008）『発達としての共食－社会的な食のはじまり－』新曜社

\*3 公的な関心や集団に関することよりも、自分自身の私的な関心によって行動の基準を変えていく傾向が強くなること。現代は様々な領域で私事化が進行しており、肯定的にも否定的にも捉えられている。

\*4 竹下登志成（2010）『人と地域の学校給食－コストから手つなぎへ－』自治体研究社

## 健康リスクが懸念される携帯電磁波（その2）

電磁波部会 宮 崎 周

前号に、携帯基地局が設置されてから周辺住民に耳鳴りなどの体調不良が相次ぎ、地区住民が基地局の撤去を求めて裁判を起こした延岡市大貫地区の事例を紹介した。福岡高裁宮崎支部での控訴審（二審）判決が昨年12月5日にあり、今号ではその内容を紹介する。

この裁判は、延岡市大貫町の住民30人がKDDIを相手に、基地局の操業差し止めを求めた訴訟で、一審判決では、基地局の設置後に住民の症状が出たことを認める一方、基地局への不安感が症状を引き起こした可能性がある（ノセボ効果）として、電磁波との因果関係は認めなかった。このため、住民が控訴していた。

この控訴審の中で原告住民は、九大の電磁波の専門家の支援により、WHOの文書にある「マイクロ波聴覚効果」に着目し、強いパルスの測定結果と共に、世界の研究結果を提出した。

※マイクロ波聴覚効果とは、強いパルスの曝露は、普通の聴覚を持つ人は音として聞くことができる効果で、パルスの特性によってザーザー、カチカチ、シューシュー、ポンポンなど様々な音に聞こえ、長時間や繰り返しの曝露はストレスを生じるので避けるべき。（WHOファクトシート226）

このマイクロ波聴覚効果は、健康被害の耳鳴りと類似しているため、原告は判決に期待した。

### 控訴審（二審）で住民敗訴の判決

判決は、住民に耳鳴りや頭痛などの症状があることは認めた。その上で、電磁波と症状の因果関係について、「確立した科学的、医学的知見の存在が認められない」、加えて、電磁波強度は、基準値を下回っており、「健康被害を生じさせるほど強力とは認めがたい」とした。また、マイクロ波聴覚効果は各種レーダー等の付近で起こるもので、WHOの報告でも「基地局と関連づけた危険性の指摘はない」と退けた。（『朝日新聞』2014/12/6 より一部引用）

### 健康被害者を放置した判決

高裁は、基地局周辺での健康被害の存在を認めながら、肝心の健康被害の原因を追及せず、因果関係を否定しただけで被害者を放置した。

多数の住民が耳鳴りや頭痛などで苦しんでいる。自宅に帰れない住民もいる。このような被害者に何らの配慮あるコメントもなく、これで司法の役割といえるのだろうか。法廷を傍聴していて、被害者である原告の落胆は大きく、声を掛ける言葉に窮した。

### 原因究明になぜか動かない行政

ここでは基地局周辺での健康被害を告発した延岡裁判を紹介した。判決は棄却であるが、集団的な健康被害の存在を公式に認めた。不思議なことは、同時期に集団で健康被害が発生しているのに、行政が原因究明で全く動かない。延岡市は健康相談を実施し健康被害があることを公表したが、国の担当部局は黙殺した。

いま、同様の健康被害の事例が全国の少くない地域から報告されているが、国の行政が全く動かないことを、ここに記しておく。（次号に続く）

### ＜新刊書籍紹介＞

#### 地域医療を支える自治体病院

伊藤周平、自治労連医療部会(編)  
自治体研究社  
¥1400円+税



医療と介護の一体となった悪政の推進や公立病院改革ガイドラインの新段階で地域医療崩壊を加速させる政府の政策に対抗して、自治体病院をより豊かに充実させ、かかりつけ医との連携で地域医療全体を守り発展させる政策方向と、地域での取り組みの経験と教訓を豊富に紹介しています。

### 編集後記

本紙が「100号」を迎えました。2006年10月にNPO法人を取得し、2006年11月号から数えて9年目の100号です。創刊号当時は自前で印刷した4ページでしたが、2008年1月号から、現在のコロニー印刷所発注の8ページです。「住んで良かったと思える郷土づくり」という当研究所の趣旨に沿った紙面づくりに努めています。最近は自治体職員の皆様の協力も得て、行政に役に立ち、読まれる情報紙めざし頑張っています。応援をよろしくお願いします。（M）